

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	トラストパーク株式会社
【英訳名】	TRUSTPARK Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 靖司
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区住吉4丁目3番2号
【電話番号】	092 - 437 - 8931
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢羽田 弘
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区住吉4丁目3番2号
【電話番号】	092 - 437 - 8931
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢羽田 弘
【縦覧に供する場所】	トラストパーク株式会社 東京支店 （東京都港区芝浦3丁目13番16号） トラストパーク株式会社 大阪支店 （大阪市西区西本町2丁目3番6号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第17期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期
会計期間	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成20年7月1日 至平成21年6月30日
売上高 (千円)	1,075,405	1,195,622	4,465,612
経常利益 (千円)	6,867	15,962	45,648
四半期(当期)純損失 (千円)	1,271	10,449	11,048
純資産額 (千円)	508,511	466,960	488,073
総資産額 (千円)	1,793,763	2,667,914	2,528,211
1株当たり純資産額 (円)	57,232.58	52,556.05	54,932.25
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	143.05	1,176.10	1,243.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.3	17.5	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,514	39,893	76,659
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,958	98,373	426,167
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,632	108,667	874,679
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	476,942	747,823	697,635
従業員数 (人)	77	87	88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	87（292）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は嘱託社員を含む臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（月間170時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	80（274）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は嘱託社員を含む臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員（月間170時間換算）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同期比(%)
駐車場事業(千円)	1,173,574	109.8
C G制作事業(千円)	9,870	172.9
不動産等事業(千円)	757	142.2
飲食事業(千円)	11,420	-
合計(千円)	1,195,622	111.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したのであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年秋の世界的な金融危機に端を発し大幅に悪化した金融と経済は最悪の事態を脱しつつありますが、雇用情勢や所得環境の低迷等、依然として先行き不透明な状況は続いております。

当社グループが属する駐車場業界におきましては、昨年のガソリン価格高騰に伴う稼働の減少傾向はやや持ち直しつつありますが、まだ需要が完全に回復するまでには至っておらず、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは主力の駐車場事業において、将来の収益拡大を図るために、継続して営業力の強化を重点課題として新規駐車場の開発に注力した結果、第1四半期末の駐車場数は前年同期より47ヶ所増の435ヶ所、車室数は1,106ヶ所増の19,201車室となりました。また、既存駐車場におきましても、継続してカード会員拡大、駐車料金・駐車場賃借料の見直し、月極駐車場顧客の確保及び不採算駐車場からの撤退等収益力向上にも注力してまいりました。

以上の結果、売上高は1,195,622千円（前年同期比11.2%増）、営業利益は23,237千円（前年同期比166.9%増）、経常利益は15,962千円（前年同期比132.4%増）となりました。しかしながら、新規事業を立ち上げた関連会社の収益化には時間を要することもあり四半期純損失は10,449千円（前年同期 四半期純損失は1,271千円）となりました。

セグメント別の業績については、以下の通りであります。

駐車場事業

新規駐車場開発の強化及び既存駐車場の収益力向上並びに不採算駐車場からの撤退等を推進した結果、売上高は1,173,574千円（前年同期比9.8%増）、営業利益は57,109千円（前年同期比322.8%増）となりました。売上高の内訳は、直営店方式977,515千円（前年同期比12.9%増）、加盟店方式136,107千円（前年同期比7.0%減）、管理受託方式47,061千円（前年同期比7.0%増）、機械販売等12,891千円（前年同期比0.5%減）となりました。

CG制作事業

メインクライアントからの受注確保及び新規クライアントの開拓活動に注力した結果、売上高は9,870千円（前年同期比72.9%増）、営業利益は432千円（前年同期は2,622千円の営業損失）となりました。

不動産等事業

駐車場を中心とした不動産売買仲介事業の他、鹿児島県薩摩川内市内にてマンション開発事業（平成22年7月竣工予定）を展開した結果、売上高は757千円（前年同期比42.2%増）、営業損失は16,148千円（前年同期は2,180千円の営業損失）となりました。

飲食事業

福岡市、長崎県佐世保市及び大阪市の当社が運営・管理する駐車場内を中心に「いなほ焼き」の店舗を8ヶ所展開、売上高は11,420千円、営業損失は18,156千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し50,188千円増加し、747,823千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、39,893千円（前年同期は20,514千円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益12,240千円、駐車場設備等の減価償却費23,793千円、売上債権の減少13,323千円による収入、仕入債務の減少17,592千円による支出、前払費用の増加31,215千円の支出等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、98,373千円（前年同期は40,958千円の使用）となりました。これは主に新規駐車場設備に係る有形固定資産の取得による支出33,674千円、定期預金の預入による支出10,900千円、新規駐車場に係る敷金の差入による支出52,886千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により取得した資金は、108,667千円（前年同期は212,632千円の取得）となりました。これは主に短期借入れによる収入600,000千円と短期借入金の返済による支出800,000千円、長期借入れによる収入360,000千円と長期借入金の返済による支出32,464千円、配当金の支払額9,928千円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000
計	30,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,885	8,885	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	権利内容になん ら限定のない当 社における標準 となる株式であ り、当社は単元株 制度は採用して おりません。
計	8,885	8,885	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権

(平成14年5月31日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	255
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	255(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

(平成14年11月9日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年11月10日から 平成24年11月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

(平成14年11月9日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年11月10日から 平成24年11月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	この新株予約権は、新株予約権の目的である株式の時価がその行使に際して払込をすべき金額を下回る場合には、行使することが出来ない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

(平成15年5月17日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成17年5月18日から 平成25年5月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

(平成17年8月26日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	234
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日から 平成27年8月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	8,885	-	333,500	-	104,000

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載
することができないことから、直前の基準日(平成21年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,885	8,885	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,885	-	-
総株主の議決権	-	8,885	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月
最高(円)	119,800	94,000	85,000
最低(円)	99,400	84,000	85,000

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	811,781	750,696
受取手形及び売掛金	112,917	126,241
有価証券	12,030	12,027
仕掛販売用不動産	3 127,897	127,510
原材料及び貯蔵品	1,523	1,916
前払費用	239,651	208,281
その他	30,123	30,903
貸倒引当金	2,717	3,371
流動資産合計	1,333,207	1,254,205
固定資産		
有形固定資産		
土地	767,285	767,285
その他(純額)	1 244,548	1 215,783
有形固定資産合計	1,011,834	983,069
無形固定資産		
投資その他の資産	29,482	33,049
その他	293,595	257,977
貸倒引当金	205	90
投資その他の資産合計	293,390	257,887
固定資産合計	1,334,707	1,274,006
資産合計	2,667,914	2,528,211
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,858	72,450
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	326,268	100,756
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払法人税等	24,628	12,010
ポイント引当金	23,061	22,072
その他	355,193	325,801
流動負債合計	1,184,009	1,138,090
固定負債		
長期借入金	835,564	733,540
退職給付引当金	4,588	3,577
その他	176,791	164,931
固定負債合計	1,016,943	902,048
負債合計	2,200,953	2,040,138

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,500	333,500
資本剰余金	104,000	104,000
利益剰余金	29,458	50,570
株主資本合計	466,958	488,070
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	2
評価・換算差額等合計	2	2
純資産合計	466,960	488,073
負債純資産合計	2,667,914	2,528,211

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,075,405	1,195,622
売上原価	893,925	971,093
売上総利益	181,479	224,529
販売費及び一般管理費	172,773	201,292
営業利益	8,706	23,237
営業外収益		
受取利息	687	117
受取配当金	6	3
受取保険金	-	905
受取手数料	476	-
その他	570	490
営業外収益合計	1,739	1,516
営業外費用		
支払利息	3,451	6,118
支払手数料	-	1,737
その他	127	936
営業外費用合計	3,579	8,792
経常利益	6,867	15,962
特別損失		
固定資産売却損	41	-
ゴルフ会員権売却損	-	276
精算機開発中止損失	-	3,445
特別損失合計	41	3,721
税金等調整前四半期純利益	6,826	12,240
法人税、住民税及び事業税	1,934	18,883
法人税等調整額	6,162	3,806
法人税等合計	8,097	22,690
四半期純損失()	1,271	10,449

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,826	12,240
減価償却費	17,546	23,793
貸倒引当金の増減額(は減少)	577	538
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,315	989
退職給付引当金の増減額(は減少)	889	1,011
受取利息及び受取配当金	693	121
支払利息	3,451	6,118
有形固定資産売却損益(は益)	41	-
固定資産除却損	-	695
売上債権の増減額(は増加)	29,273	13,323
たな卸資産の増減額(は増加)	1,989	5
仕入債務の増減額(は減少)	3,549	17,592
前払費用の増減額(は増加)	7,661	31,215
その他	8,998	40,896
小計	53,869	49,606
利息及び配当金の受取額	693	121
利息の支払額	3,666	6,200
法人税等の支払額	71,411	3,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,514	39,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	625	10,900
有形固定資産の取得による支出	23,937	33,674
無形固定資産の取得による支出	7,975	1,495
有形固定資産の売却による収入	50	-
貸付けによる支出	-	500
貸付金の回収による収入	127	221
敷金の差入による支出	9,766	52,886
敷金の回収による収入	1,258	1,147
その他	90	285
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,958	98,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	795,000	600,000
短期借入金の返済による支出	545,000	800,000
長期借入れによる収入	-	360,000
長期借入金の返済による支出	21,358	32,464
割賦債務の返済による支出	1,440	1,495
社債の償還による支出	5,000	5,000
リース債務の返済による支出	387	2,443
配当金の支払額	9,181	9,928
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,632	108,667
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	151,159	50,188
現金及び現金同等物の期首残高	325,783	697,635
現金及び現金同等物の四半期末残高	476,942	747,823

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、207,806千円であります。 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,190,000千円 借入実行残高 400,000千円 差引残高 790,000千円 3 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 仕掛販売用不動産 127,897千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、187,803千円であります。 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,090,000千円 借入実行残高 600,000千円 差引残高 490,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 53,029千円 退職給付費用 547千円 ポイント引当金繰入額 2,188千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 61,996千円 退職給付費用 627千円 貸倒引当金繰入額 430千円 ポイント引当金繰入額 1,796千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) 現金及び預金勘定 541,879千円 有価証券勘定 2,022千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 66,960千円 現金及び現金同等物 476,942千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び預金勘定 811,781千円 有価証券勘定 2,030千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 65,988千円 現金及び現金同等物 747,823千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 8,885株
2. 自己株式の種類及び株式数
 該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	10,662	1,200	平成21年6月30日	平成21年9月30日	利益剰余金

(リース取引関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額及びその他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っていませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	駐車場事業 (千円)	C G制作 事業 (千円)	不動産等 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,069,162	5,710	532	1,075,405	-	1,075,405
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,069,162	5,710	532	1,075,405	-	1,075,405
営業利益又は営業損失()	13,508	2,622	2,180	8,706	-	8,706

当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	駐車場事業 (千円)	C G制作 事業 (千円)	不動産等 事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,173,574	9,870	757	11,420	1,195,622	-	1,195,622
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	981	-	-	-	981	(981)	-
計	1,174,556	9,870	757	11,420	1,196,604	(981)	1,195,622
営業利益又は営業損失()	57,109	432	16,148	18,156	23,237	-	23,237

1 事業の区分の方法

事業は、役務の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 事業区分の追加

前第3四半期連結会計期間において、ピー・エム・トラスト株式会社を設立し、飲食サービス店舗の運営を開始したことにより「飲食事業」セグメントを新たに追加しております。

3 各事業区分の主な内容

- (1) 駐車場事業・・・駐車場の運営及び駐車場の管理受託に関する事業
- (2) C G制作事業・・・コンピュータグラフィックスの制作販売に関する事業
- (3) 不動産等事業・・・不動産の売買、仲介及び賃貸並びにこれらに付随する事業
- (4) 飲食事業・・・飲食サービス店舗の運営及びこれらに付随する事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

- 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	52,556.05円	1株当たり純資産額	54,932.25円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	143.05円	1株当たり四半期純損失金額	1,176.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失(千円)	1,271	10,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,271	10,449
期中平均株式数(株)	8,885	8,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

トラストパーク株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラストパーク株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラストパーク株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されている通り、会社は当第1四半期連結会計期間よりリース取引に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

トラストパーク株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラストパーク株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラストパーク株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。